

《令和2年度 放送視聴について》

放送視聴とは「NHK高校講座」などのTVやラジオ、インターネットをみたり聴いたりして通信制での勉強に役立てることをいいます。

先生から直接指導を受ける授業の機会が限られている通信制ではNHK高校講座は自学自習の学習の手助けとなります。講座は通信制の教科書に準じて作られていますので、皆さんの学習内容の理解に大いに役立ちます。

◆放送視聴によるスクーリング時数の免除 (※NHK生は利用できません。)

1 番組等の放送を計画的に視聴し、その成果が満足できると認められた場合には、必要スクーリングの一部を免除できる科目があります。

ア 免除できる科目および対象となる番組については、各科目のシラバスで確認してください。

イ 各科目の免除できる時数については、年間計画表 p33 を参照してください。

ウ **放送視聴によるスクーリング時数の免除を考えている人は、各科目担当者に前もって相談してください。**放送視聴に関する各科目の注意事項を教えてくださいることができます。

2 スクーリング1時間の免除に必要な事柄

ア **30分番組の場合は2本、20分番組の場合は3本、10分番組の場合は6本**の視聴が必要です。

イ 番組1本ごとに「放送視聴票」の提出・合格が必要です。

(50～60分番組の場合は1本を視聴し、それについて2枚以上の放送視聴票を提出)

ウ **1科目につき1ヶ月に視聴により免除できる時間は最大2時間**です。

(可能な時間数を超えないこと)

3 免除のための手続き

ア まず、シラバスや報告課題の放送視聴に関する注意を読み、内容・範囲等について科目担当者に確認してください。続いて、「放送視聴票」(年間計画表 p37)を科目担当者へ提出します。

提出する際は、レポートと同じように返信用封筒を同封し提出してください。

「放送視聴票」は学校にありますし、ホームページからダウンロードすることもできます。

イ **放送視聴票の提出・合格締切日…1月20日(水) 16:00**

4 「体育」の放送視聴について

ア 対象となる番組は、NHK高校講座「保健体育」の**体育理論のみ**です。

保健分野の番組は対象とならないので注意してください。

イ 「体育」の放送視聴票の提出は、**10月以降**とします。それ以前は提出しないでください。

ウ 視聴できる講座は合計12講座(3講座で1時間免除)です。体育①～④を複数受講している場合は、免除時数は合計4時間分までとなります。

エ 体育①②③では2時間、体育④は1時間を上限とします。